

電波監理審議会（第988回）議事要旨

1 日 時

平成25年2月6日（水）16：00～

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、松崎 陽子

(2) 審理官

雨宮 明、柴 春彦

(3) 幹事

成田 隆（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

吉良総合通信基盤局長、武井電波部長、他

4 議 事 模 様

○ 指定較正機関の指定について

（諮問第3号）

審議の結果、諮問のとおり指定することが適当との答申をした。

【内容】

インターテックジャパン株式会社を電波法第102条の18第1項の規定に基づいて指定較正機関として指定してよいか諮問するもの。

（文責：電波監理審議会事務局）